

お知らせ

令和 2 年 5 月 1 日から
電気工事業の申請・届出窓口が変わります

【旧窓口】徳島県 商工労働観光部 新未来産業課

新しい窓口

徳島県電気工事業工業組合

平日午前 9 時～午後 5 時

(土日・祝日・お盆時期(8月12日～15日)・年末年始(12月29日～1月3日)を除く)

受付ける内容 (徳島県内にのみ営業所を有する事業者)

電気工事業の

- ・新規登録、更新登録
- ・登録事項の変更届出
- ・登録証の再交付

(※みなし電気工事業者登録を含む)

場所



【お問い合わせ先】徳島県電気工事業工業組合

〒770-0942 徳島県徳島市昭和町3丁目35-2(徳島県労働福祉会館別館3階)

電話: 088-622-7377 ファクシミリ: 088-622-7376

※郵送の場合は簡易書留又は特定記録郵便でお願いします。

電気工事業の
廃止届は
従来通りこちらへ

徳島県商工労働観光部新未来産業課(県庁5階)
〒770-8570 徳島県徳島市万代町1-1
電話: 088-621-2157 ファクシミリ: 088-621-2897
メール: shinmiraisangyouka@pref.tokushima.jp